

財 産 目 録

令和02年03月31日 現在

1: 法人会計

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金	現金手許有高	-	運転資金として	-	-	299,691
普通預金	本部預金(西日本0853015) 他10件	-	運転資金として	-	-	270,858,406
事業未収金	コココーラ販売手数料他	-	給付費他	-	-	103,369,293
未収金	切手、印紙類等	-		-	-	52,561
貯蔵品	焼酎他	-		-	-	621,081
商品・製品	職員	-		-	-	1,192,494
立替金	食塩他	-		-	-	174,550
原材料	火災保険料他	-		-	-	179,503
前払費用	はまゆう学院開業費用他	-		-	-	5,491,860
仮払金		-		-	-	1,023,685
流動資産合計						383,263,124
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(玄海はまゆう学園) 宗像市江口68番地 宗像市江口字原15番 1. 2. 3.、58番5. 6.、59番 2. 4.、60番2 (はまゆうワークセンター 宗像) 宗像市自由ヶ丘南3丁目30 番 宗像市朝町字城ヶ浦479番 2.、6 (ワークセンター自由が丘) 宗像市自由ヶ丘3丁目16番 地の1 (シーサイドヒルはまゆう) 宗像市田野字正吹 289. 290. 291. 292. 307. 308. 309. 310 (フローラ) 宗像市陵敷寺4丁目176番地 の8	-	第1種社会福祉事業である障 害者入所支援施設等に使用し ている 第2種社会福祉事業である障 害者通所支援施設等に使用し ている 第2種社会福祉事業である障 害者通所支援施設等に使用し ている 第2種社会福祉事業である障 害者共同生活援助施設に使用 している 第2種社会福祉事業である障 害者共同生活援助施設に使用 している	-	-	81,646,960
建物	固定資産管理台帳参照	-		749,978,065	320,773,862	429,204,203
基本財産合計						575,473,656
(2) その他の固定資産						
建物	固定資産管理台帳参照	-		9,510,804	5,648,183	3,862,621
構築物	固定資産管理台帳参照	-		42,640,285	25,838,663	16,801,622
機械及び装置	固定資産管理台帳参照	-		16,457,953	10,196,262	6,261,691
車両運搬具	固定資産管理台帳参照	-		62,151,276	53,853,598	8,297,678
器具及び備品	固定資産管理台帳参照	-		70,572,525	61,561,764	9,010,761
権利	固定資産管理台帳参照	-		-	-	1,072,858
ソフトウェア	固定資産管理台帳参照	-		4,212,000	4,197,600	14,400
工賃変動積立資産	西日本シティ銀行福岡支店 3017634	-		-	-	4,885,400
差入保証金	(はまゆうワークセンター 自由ヶ丘) 福岡銀行赤間支店783634 西日本シティ銀行福岡支店 3016708 西日本シティ銀行福岡支店 3167469 西日本シティ銀行福岡支店 3167470 宗像農業協同組合自由ヶ丘 支店20457376	-	高山不動産 駐車場賃貸敷金	-	-	32,000
設備整備等積立資産	福岡銀行赤間支店798801	-		-	-	129,626,281
退職給付引当資産		-		-	-	2,745,000
その他の固定資産合計						182,610,312
固定資産合計						758,083,968
資産合計						1,141,347,092
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	宗像日通プロバン他	-		-	-	36,369,127
職員預り金		-		-	-	2,186,608
仮受金	誤入金分	-		-	-	14,470
賞与引当金		-		-	-	25,540,000
流動負債合計						64,110,205
2 固定負債						
長期運営資金借入金	福岡銀行赤間支店	-		-	-	40,000,000

固定負債合計	40,000,000
負債合計	104,110,205
差引純資産	1,037,236,887

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
 なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄に記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
 また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。